

常陸大宮市



空き家の無料相談会

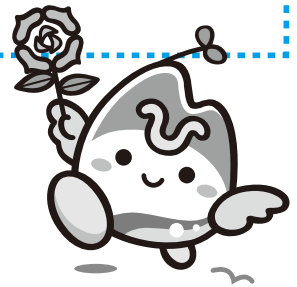
空き家をそのままにしておくときさまざまな問題が起こります。
相続や売買、適正管理や解体についてなど、空き家に関する皆様のお悩みについて、
専門家をご相談に応じます。

- 日時** 令和3年2月7日（日） 9:00～15:00
- 会場** 常陸大宮市役所2階204会議室
- 定員** 先着7組（事前予約制）相談時間は1組30分程度
- 対象者** 常陸大宮市内にある空き家の所有者・管理者が対象です。
- 相談員** 司法書士、宅地建物取引士
- 費用** 無料

《相談内容の事例》

- ・相続したいが、権利関係が複雑で相続できない。
- ・売却や賃貸を考えているが、どのようにしたらよいかわからない。
- ・遠方に住んでいて空き家の管理が出来ず、今後どうしたらよいか悩んでいる。
- ・貸した土地に住宅が建っているが空き家となっており、所有者とも連絡がとれず困っている。

- 申込方法** お電話にてお申し込み下さい。
- 受付期間** 令和3年1月4日（月）
～令和3年1月22日（金）まで
（平日8:30～17:00）



※先着順ですので、定員になり次第締め切ります。

相談会のお申込み・お問合せはお電話で

常陸大宮市役所 建設部 都市計画課 住宅・営繕 G
☎0295-52-1111（内線254）

